

2019年も1か月を切りました。体調にお気を付けお過ごし下さい。

7日大雪, 22日冬至, 25日クリスマス, 31日大晦日

弊所の年末年始休業は **12/28(土)~1/5(日)**

## 1. December ご案内 情報

### ① <賞与支払届>

賞与の時期となり、「賞与支払届」を提出します。保険料計算では、月々の給与と同じ料率です(※月々は標準報酬月額による料率表からですが、下記の(2)によりその額に料率を乗じます)

- (1) 賞与の保険料計算の対象支給額の上限・・・健康保険は年度(4月1日~翌年3月31日)の累計額で573万円が上限 厚生年金保険は月間150万円
  - (2) 賞与の額の1,000円未満の端数は切り捨てて計算
  - (3) 本人からは、健康保険 49.5/1000(愛知県)、介護保険 8.65/1000、厚生年金保険 91.5/1000 注※健康保険料率は愛知県の場合
  - (4) 雇用保険も月々給与と同様 3/1000(建設の事業は4/1000)
  - (5) 賞与支給後に12/31以外での退職者は要注意です。今月が被保険者ではなかったこととなり、保険料徴収が不要となります。
  - (6) 子ども・子育て拠出金(全額事業主負担)は標準賞与額に0.34%を乗じた額となります。
- ② 厚生労働省は、在職老齢年金の制度見直し(減額基準の引上げ)案を社会保障審議会の年金部会に提示しました。現行制度では、65歳以上の場合、賃金と年金が合計で「月額47万円」を超えると減額となるが、見直し案では(※先月号では62万円又は廃止案として紹介しましたが、)「月額51万円」(現役世代の賃金と厚生年金の報酬比例部分の平均額)へと引き上げます関連法案を来年の通常国会に提出します。(11月14日)



※(労使折半料率) 健康保険 **49.5**(愛知)/1000、介護保険 **8.65**/1000  
厚生年金保険 **91.5**/1000 雇用保険 **3**/1000(建設業**4**/1000)

## 2. 名言名句

**A problem is a chance for you to do your best.**

困難とは、ベストを尽くせるチャンスなのだ。

デューク・エリントン(米国のジャズオーケストラリーダー/1899~1974)

## 4. 法改正等ワンポイント

公共職業安定所(ハローワーク)は、これまで求人募集をする企業は、求人票に求人内容を記載し、ハローワークに届け出ていましたが、**来年(2020年1月6日)**からは、この求人に係る手続きの利便性が向上し、また、求人票に掲載できる情報量が増えることになりました。

### 1. 「求人者マイページ」の新設

現在、求職者が求人情報を検索したり、事業主がハローワークの提供するサービス内容を確認したりするためのホームページ「ハローワークインターネットサービス」が運営されています。来年からこのホームページ上に**企業ごとの「求人者マイページ」を開設することができる**ようになり、会社等のパソコンから次のサービスを利用することができるようになります。

- ・求人申込み
- ・申し込んだ求人内容の変更、求人の募集停止、事業所情報の変更など
- ・事業所の外観、職場風景、取扱商品等の画像情報の登録・公開
- ・ハローワークから紹介された求職者(応募者)の紹介状の確認、選考結果(採用・不採用)の登録(ハローワークへの連絡)
- ・**メッセージ機能**(ハローワークから紹介された求職者(応募者)とのやりとり)
- ・求職情報検索

求人者マイページを開設するには、ログインアカウントとして使用するメールアドレスが必要となり、最初に利用するときはハローワークの窓口での手続きが必要になります。



## 2. 求人情報の提供内容の変更

来年から求人票の様式が変わり、掲載する内容が見直されることによって、求人票に掲載する情報量が増え、求職者に対してより詳細な求人情報を提供できるようになります。例えば、「[就業場所における屋内の受動喫煙対策](#)」、「[時間外労働-36協定における特別条項の有無、特別な事情・期間等](#)」、「[昇給制度の有無](#)」等について、すべての企業・求人について登録が必要になり、求人票に記載されます。また、これまで一部に限定されて公開されていたハローワークインターネットサービスでの求人情報について、ハローワーク内のパソコン（検索・登録用端末）と同じ情報が公開されるようになり、求職者がハローワークに出向かなくても、詳細な求人情報を、インターネットを通じて確認できるようになります。これまでハローワークでは、紙で提出された求人票を入力することなどにより処理が進められていましたが、求人者マイページを利用することで、入力作業が減少し、速やかに求人情報が公開となることが期待できそうです。なお、求人者マイページから申込まれた求人はハローワークが、申込み内容を確認した後に受理・公開されることになっています。

## 3. 統計・情報

- ① 西村康稔経済財政・再生相は、[マイナンバーカード所有者へキャッシュレスでの買い物ポイントを還元する「マイナポイント制度」](#)について、[実施時期を2020年9月開始に早める考えを示した](#)。東京オリンピック後の消費の落ち込みを避ける狙い。（11月14日）
- ② 政府はパートなどの短時間労働者の厚生年金への適用拡大について、加入が義務付けられている企業規模要件を2段階で引き下げる方向で最終調整に入った。現行の「従業員501人以上」を令和4年10月に「101人以上」、6年10月に「51人以上」に引き下げる案が有力となっている。来年の通常国会に関連法案を提出する。（11月27日）
- ③ 2017年にトヨタ自動車の男性社員が自殺した原因は上司のパワハラが原因だとして、[豊田労働基準監督署が労災認定した](#)。男性は上司からのパワハラで適応障害を発症し休職、復職後社内の別のグループに異動したが、席がこの上司の近くだった。会社側は当初、パワハラと休職との因果関係を認めたと自殺との因果関係を否定し、遺族側は今年3月に労災を申請した。（11月20日）
- ④ 内閣府の行った世論調査によると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた人が61.0%で、1992年の調査開始以来初めて6割を超えた。また、保育所や家事代行などの外部の支援サービスについて、「利用せずに行きたい」と答えた人が育児では57.8%、育児・介護以外の家事では66.0%だったが、介護では62.9%が「利用しながら行きたい」と答えた。（11月16日）
- ⑤ 総務省は、人口推計の2019年11月概算値及び6月確定値を公表した。[19年11月1日現在の総人口（概算値）は1億2,618万人で、前年同月比28万人（0.22%）の減少](#)。19年6月1日現在の総人口（確定値）は1億2,625万2,000人で、同25万8,000人（0.20%）減。年齢階層別では、65歳以上人口が同34万2,000人（0.96%）増加し、他の階層は減少。

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

最近、各行政機関への提出書類では、「反社会勢力の人物でない、関わりはない」というチェック項目が増えることがほとんどです。ゴルフ場でのチェックインでの自分の氏名住所を記入する用紙にもチェックするところがあります。それだけ、国が要請？強制？しているにもかかわらず、税金投入されている「桜を見る会」には反社会勢力の人物を招待していたというのだから、とんでもない話です。

着々と進む、「デジタルガバメント（電子化政府）」は半ば強制化しているとも言えると思います。来年度、政府は、9月以降に「25%ポイント付与のにんじん」をぶら下げて「マイナンバーカード1億枚発行」へ向け、力を入れるようです（9/17現在カード保有者は14%）。いずれ健康保険証がなくなります、それはマイナンバーカードが健康保険証の役割も持つためです。スマートフォンで「〇〇ペイ」でのキャッシュレス社会到来、マイナンバーカードも〇〇ペイも持たない小職はいつまで無で耐えられるのか、と思う今日この頃です。

「ニッポンノワール」というテレビドラマを見ています、佳境を迎えています。「警察組織に裏の組織があり、犯罪者の再犯を防ぐ目的で人体実験をしている」という怖い話ですが、展開が読めずドキドキするドラマです。非現実的でありながら、本当にあり得るのかも想像すると空恐ろしいです。エンディングの曲はサザンの「愛はスローにちょっとずつ」グッとくるいい曲でほっとします。



今年も1年、HRM通信お読みいただき有難うございました。  
来年は東京オリンピックの開催です。良い年になります様に。（S）

2020年は子年